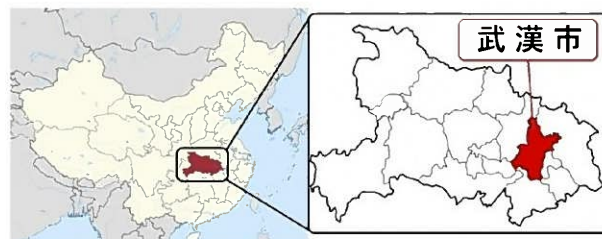


新型コロナウイルスについて

1 厚生労働省・世界保健機関の発表経過

- 1/6 中国武漢市において、昨年12月以降、原因不明の肺炎患者が複数発生
- 1/10 入院中の患者から、新種のコロナウイルスが同定
- 1/14 中国で新型コロナウイルスによる肺炎と暫定的に診断
- 1/16 神奈川県において中国武漢市に滞在歴のある肺炎患者（30代、男性）から、国内初となる新型コロナウイルスを確認。厚生労働省にて記者会見
- 1/22 世界保健機関（WHO）は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当するかの判断を持ち越し
- 1/28 新型コロナウイルスによる肺炎を感染症法に基づく「指定感染症」に指定する政令を閣議決定（2/7 施行）



2 患者発生状況（1/29 付け厚生労働省報道発表資料ベース）

	中国	タイ	韓国	台湾	米国	ベトナム	シンガポール	フランス
感染者	5,974	14	4	8	5	2	7	4
死亡者	132	0	0	0	0	0	0	0
	オーストラリア	マレーシア	ネパール	カナダ	カンボジア	スリランカ	ドイツ	日本
感染者	5	7	1	3	1	1	4	8
死亡者	0	0	0	0	0	0	0	0

※日本における患者は1名退院、7名入院中

3 厚生労働省の対応状況

- 中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築
- 国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を提供、疑い例と院内感染対策について適宜更新
- 空港等の検疫ブースにおけるポスターを用いた武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけ
- ホームページにおける注意喚起、Q&Aの発出
- 自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度（疑似症サーベイランス）の適切な運用について依頼
- 新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）を設置
- 「フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施

4 北海道の対応状況

- (1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応等を随時連絡(1/16)
- (2) ホームページ等により、道民に対する注意喚起、情報提供(1/16)
- (3) 道民への注意喚起について報道機関へ投げ込み、知事まで情報共有(1/16)
- (4) 宿泊施設等管理者あてに注意喚起文を发出 (1/22)
- (5) 北海道感染症危機管理対策本部会議の開催 (1/28)
- (6) 道衛研での検査体制確立 (1/29)

5 本市（保健所等）の対応状況

- (1) 札幌市医師会、疑似症定点医療機関（市立札幌病院含む。）に対し、疑似症ガイドンス（第3版）を送付し、疑い事例の報告を依頼、院内感染対策について通知（1/16）
- (2) 市内の全医療機関に対し、ホームページで情報提供(1/9)、疑い事例の報告依頼、院内感染対策について通知（1/17）
- (3) 市民に対し、ホームページ等で情報提供、注意喚起（1/16）
- (4) 宿泊施設等管理者あてに注意喚起文を发出（1/21）
- (5) 疑い事例発生時には、医療機関と連携して、新型コロナウイルスの検査を行う。検査の結果、陽性の場合には厚生労働省と調整して、積極的疫学調査、市民への注意喚起等を実施
- (6) 市衛研での検査体制確立（1/29）

○コロナウイルスとは

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。そのうち、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスも含まれています。それ以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）を占めます。

(以上)